

# 知的・発達障害児をもつ母親における ソーシャルサポートとしてのSNSの有効性 (2) - SNSの機能からみた利活用の実態 -

水内 豊和<sup>1</sup>・丹菊 美晴<sup>1</sup>・佐藤 克美<sup>2</sup>・渡部 信一<sup>2</sup>

How to Use Social Networking Services as a Social Support  
: In Case of Mothers of Children with Intellectual and Developmental Disabilities

Toyokazu MIZUUCHI, Miharu TANGIKU,  
Katsumi SATO & Shinichi WATABE

知的・発達障害児・者の保護者が、どれほどの割合でSNSを利用しているのか、また、どのように利用しているのかを明らかにし、新時代におけるソーシャルサポートの一形態としてのSNSの有効性と課題について検討することを目的とした質問紙調査をおこなった。SNS利用者のうち、7割を超える者がブログを、過半数の者がFacebookを利用しており、SNSの利用形態として、全体的に、発信された情報に対して閲覧はするがコメントや「いいね」をしない「情報受容」形式でSNSを利用している者が多いということが明らかとなった。社会全体として携帯情報端末の普及が進んでいることやSNS利用率が増加していることからすれば、保護者が望んでいる情報を明らかにしたうえで正しい情報を発信するとなればSNS上のソーシャルサポートは有効となることが本研究から示唆された。

**キーワード**：知的障害，発達障害，ソーシャルサポート，SNS，母親

**Keywords**：intellectual disabilities, developmental disabilities, social support, social networking service (SNS), mother

## I. 問題と目的

発達障害は見た目では分かりにくい障害であるために、保護者は子どもの障害に気づきにくく（岩崎ら，2009），診断を受けた後も障害を受け入れられない気持ちが強い傾向がある（湯沢ら，2007）。また，障害についての情報を教えてほしいという保護者からのニーズが高い（呉ら，2006；玉木，2006）ことから，発達障害児の保護者は周囲からのソーシャルサポートを十分に得られていない状況に置かれていることが推察される。このソーシャルサポートとは，人間関係の中で相互に支援を得ていると感じられる関係である，と定義される（筒井，1995）。具体例としては，医師や専門家との面談，配偶者や友人からの励まし・応援，書籍からの情報受容，といったものなどが挙げられ，さらには近年ではSNS上の知り合いとの関わりもソーシャルサポートとして有

効である（水内ら，2018）と考えることができる。

子育てに関する情報を入手する手段について，植田ら（2016）によれば，発達障害児の保護者に最も共感できるのは同じ立場におかれた保護者であることが明らかにされている。一方で，小林（2004）は不安が高かったり消極的であったりするなどの理由で人と交流することが苦手な人は，直接人と交流するとストレスが増大する可能性が高いことを示している。そうした中，熊井（2004）は，障害児支援のための情報提供ツールとして，インターネットは時間と地域を超えた情報利用，双方向のやりとりを可能にする点で優れているとしている。したがって，直接人と交流することが難しくても，等しく情報を受発信するために，ソーシャルサポートの1つとして，Twitterやinstagram, Facebookなどといった，個人間のコミュニケーション促進を目的とした，インターネットを利用したサービスである「ソーシャルネットワークサービス（以下SNSとする）」での交流の場は，育児不安やストレス軽減のための1つのリソースとして有効であると考えられる。

<sup>1</sup> 富山大学人間発達科学部

<sup>2</sup> 東北大学大学院教育学研究科

Table 1 調査対象者の内訳

		通常級 (N=37)		特支級 (N=16)		特支校 (N=105)	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
1. 保護者年齢	～30代	2	5.4%	5	31.3%	11	10.5%
	40代	6	16.2%	7	43.8%	51	48.6%
	50代	19	51.4%	4	25.0%	32	30.5%
	60代～	9	24.3%	0	0.0%	11	10.5%
2. 子ども年齢	未就学	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小低	1	2.7%	3	18.8%	5	4.8%
	小中	1	2.7%	2	12.5%	4	3.8%
	小高	1	2.7%	3	18.8%	9	8.6%
	中学	3	8.1%	8	50.0%	21	20.0%
	16～18	6	16.2%	0	0.0%	32	30.5%
	19～22	7	18.9%	1	6.3%	15	14.3%
	23～29	9	24.3%	0	0.0%	14	13.3%
	30代	11	29.7%	0	0.0%	5	4.8%

しかし、実際子育てをするなかで、SNS を利用している保護者の割合、また、SNS をどのように利用しているのかについて詳細に検討した研究は管見の限りみあたらない。

したがって本研究では、知的・発達障害児・者の保護者が、どれほどの割合で SNS を利用しているのか、また、どのように利用しているのかを明らかにし、新時代におけるソーシャルサポートの一形態としての、SNS の有効性と課題について検討することを目的とする。

## II. 方法

### 1. 調査対象および調査時期

2017年6月～7月において、4県の発達障害児・者親の会、A県の発達障害児支援事業所、B県のダウン症協会、C県の知的障害特別支援学校に質問紙を配布した。配布数は260部、回収数は169部（回収率42.3%）であった。回答は任意であった。そのうち、後述する調査内容についての回答に不備がない158部を分析対象とした。Table1に調査対象者の内訳を示す。

### 2. 調査内容

#### (1) フェイス項目

母親の年齢／子の年齢／子の最終学歴（まだ学校等に在籍中であれば現在の所属）などについてたずねた。

#### (2) 情報端末ならびに SNS の利用状況

所持する情報端末／情報端末の用途、利用している SNS／SNS の用途について、後述する中村(2017)のインターネット利用状況の分類法に従い選択式にてたずねた。

## III. 結果と考察

### 1. 障害児・者の保護者の情報端末所持状況

スマートフォン、タブレット、パソコンの所持状況について、Table2に示す。

#### (1) スマートフォン所持状況

障害児・者の保護者におけるスマートフォンの所持状況については、子どもが現在通っている、または最後に通っていた学級の形態が通常学級であると回答した保護者のうち70.3%、特別支援学級では100.0%、特別支援学校では79.0%で、いずれの群でも7割を超えていた。また、スマートフォンの種類の内訳では、通常学級・特別支援学級・特別支援学校すべてにおいてiPhoneよりもandroidのスマートフォンを所持している保護者が多いという結果であった。

総務省によると、2016年度の調査では20代から70代のスマートフォン所持率は62.8%であることから、今回の調査では障害児・者の子どもを持つ保護者の方がスマートフォン所持率は比較的高いことが示された。要因としては、後にも述べるが、まずはSNSが普及したことが考えられよう。また、本

Table 2 情報端末等の所持状況

		通常級 (N=37)		特支級 (N=16)		特支校 (N=105)	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
1. スマートフォン	種類問わず	26	70.3%	16	100.0%	83	79.0%
	iPhone	11	42.3%	5	31.3%	39	47.0%
	android	15	57.7%	11	68.8%	44	53.0%
2. タブレット	種類問わず	10	27.0%	6	37.5%	30	28.6%
	iPad	6	60.0%	3	50.0%	12	40.0%
	その他	4	40.0%	3	50.0%	18	60.0%
3. パソコン		17	45.9%	6	37.5%	47	44.8%

調査で子どもに情報端末を持たせた理由を問う自由記述において「ゲーム」、「学習」と回答した者が一定数存在したことから、アプリケーションを子どもに利用させるためにスマートフォンを所持しているということも考えられる。

(2) タブレット所持状況

タブレットの所持状況については、子どもが現在通っている、または最後に通っていた学校・学級の形態が通常学級であると回答した保護者のうち27.0%、特別支援学級では37.5%、特別支援学校では28.6%が所持していた。また、タブレットの種類の内訳では、通常学級はiPadを所持している保護者が多く、特別支援学級は同数、特別支援学校はiPadではない他のタブレットを所持している保護者が多いという結果であった。

総務省によると、2016年度の調査では20代から

70代のタブレット所持率は25.0%であり、今回の調査ではわずかに障害児・者の子どもを持つ保護者の方がタブレット所持率は高いことが示された。この要因としては、スマートフォンと同じく子どもが「ゲーム」や「学習」に取り組むための手段とされていることが考えられる。また、特別支援教育を受けている子どもに対し教科書費や学用品などの教育関係費を補助する特別支援教育就学奨励費の制度の存在も、特別支援学級群のタブレットの所持率向上に繋がっているのではないかと考える。特別支援学校群については、子どもが学齢期を過ぎていたという対象者が多かったことから、この制度を利用していない、またはタブレット端末を利用していないという対象者が多く、このような結果になったことが推察される。なお、平成25年度に制度が改正され、通常学級に在籍していても特別支援教育を受けてい

Table 3 情報端末の利用目的

	通常級(N=37)		特支級(N=16)		特支校(N=105)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
電話	34	91.9%	15	93.8%	95	90.5%
メール	33	89.2%	13	81.3%	86	81.9%
LINE	22	59.5%	13	81.3%	77	73.3%
Skype以外のSNS	24(N=222)	10.8%	28(N=96)	29.2%	95(N=630)	15.1%
Twitter	6	16.2%	4	25.0%	17	16.2%
instagram	3	8.1%	4	25.0%	13	12.4%
Skype	0	0.0%	0	0.0%	2	1.9%
Facebook	6	16.2%	7	43.8%	24	22.9%
mixi	2	5.4%	2	12.5%	6	5.7%
掲示板	1	2.7%	4	25.0%	4	3.8%
ブログ	6	16.2%	7	43.8%	31	29.5%
買い物	10	27.0%	8	50.0%	52	49.5%
ゲーム	8	21.6%	8	50.0%	30	28.6%
カメラ	32	86.5%	13	81.3%	85	81.0%
動画鑑賞	11	29.7%	5	31.3%	45	42.9%
その他	2	5.4%	1	6.3%	6	5.7%

ればこの制度を受けられるようになったため、今後は通常学級群のタブレット所持率も向上していく可能性は十分にあると考えられる。

### (3) パソコン所持状況

パソコンの所持状況については、通常学級では45.9%、特別支援学級では37.5%、特別支援学校では44.8%と、いずれも半数には及ばない結果であった。

総務省によると、2016年度の調査では20代から70代のパソコン所持率は66.2%であり、今回の調査では障害児・者の子どもを持つ保護者の方が所持率は低いということが示された。この要因として、全体的に自宅ではより手軽にインターネットにアクセスできるスマートフォンが活用されている傾向がある（総務省、2016）ことから、本調査の対象者も同じ傾向があると考えられる。また、本調査中の子どもが利用する情報端末に関する項目でもフィーチャーフォンやスマートフォン、タブレットの利用率が高かったことから、家庭では携帯情報端末を多く利用していると推察される。

## 2. 情報端末の利用目的

### (1) 利用目的

利用している機能についてみると（Table3）、通常学級・特別支援学級・特別支援学校すべてにおいて最も利用されている機能は「電話」（91.1%）、2番目が「メール」（83.5%）、3番目が「カメラ」（82.3%）、4番目が「LINE」（70.9%）という結果

であった。その他として挙げられているものとしては、電子書籍・電子辞書・電卓・ナビ・インターネット検索（ニュースなどを含めた情報収集）・メモ・スケジュール管理といったものがあつた。

利用率が高い上位3つの機能は主に従来のフィーチャーフォンにもある機能であったが、4番目の「LINE」はフィーチャーフォンではなくスマートフォンやタブレット、パソコンなどで用いられる機能であることから、スマートフォン普及により利用率が高まったものの1つであると考えられる。また、後述のように何かしらのSNSを利用している者は全体の39.2%であり、これもスマートフォンが普及したことにより利用率が高まった要因の1つであると推察される。

### (2) SNSの利用形態

何らかのSNS利用者は全体の39.2%であった。とりわけ、子どもが特別支援学級に通っている、または最後に通っていた群が、通常学級群と特別支援学校群よりも高い割合でSNSを利用しているという結果であった（29.2%）。Fig. 1にSNSの種類別の利用状況について示す。利用人数が最も多かったのは「ブログ」（SNS利用者中71.0%）、次いで「Facebook」（SNS利用者中59.7%）であった。

インターネット利用状況の分類法（中村、2017）に従いSNS利用者の利用形態をみると（利用率が著しく低かったSkypeを除く）、発信された情報に対して、閲覧はするがコメントや「いいね」をしない「情報受容」（65.3%）をする保護者が最も

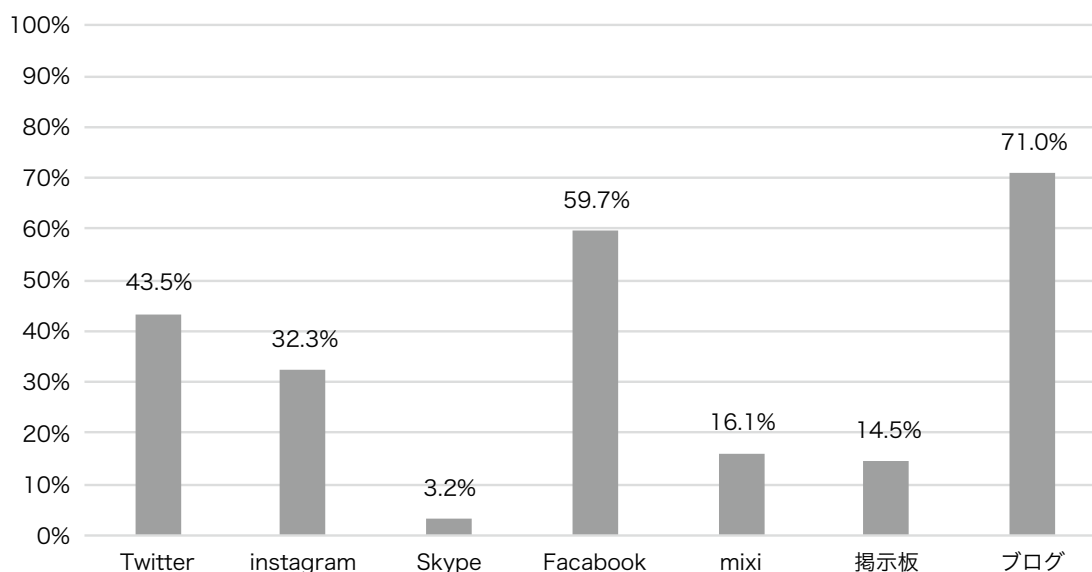


Figure 1 SNSの利用状況

Table 4 SNSの利用形態  
(N=147)

情報受容	96名	65.3%
応答的発信	46名	31.3%
積極的発信	39名	26.5%

多かった。次いで、発信された情報に対してコメントや「いいね」をする「応答的発信」(31.3%)が多かった (Table4)。SNS 別にみると、とりわけ利用率の高かった Facebook に関しては、自分から情報発信する「積極的発信」型の保護者が応答的発信群とほとんど同じ、またはそれ以上存在することが調査の結果より明らかとなった (Fig. 2)。

本調査にて自由記述式で「SNS で情報を発信する理由」について尋ねたところ、応答的発信群では「「いいね」は私も相手も嬉しいと思うから (40代・母・小高・特支校)」、「相手の書き込みに対して、自分が感じたこと (30代・母・小高・特支校)」という回答があった。このことから、相手の投稿を読んでいる、同感だ、などといった意思を手軽に表すことができるため、「いいね」を利用すると考えられる。また、相手の投稿に対して「いいね」では表せない感情をコメントで表すことで自分の意見を発信していることも、回答から推察することができる。積極的発信群では「友人・知人との交流 (50代・

母・30代・通常学級)」や「近況報告 (40代・母・小高・特支校, 他多数)」といった人と関わることを目的としたものだけでなく、「個人としての好きなこと、趣味等を扱う時間が欲しいから (30代・母・小低・特支校)」、「備忘録 (40代・母・小高・特支校)」などといった個人の趣味や記録のために SNS を利用していることも明らかとなった。このことから、障害児・者の子どもを持つ保護者は直接の知り合いには話せないことや、親でなく一個人としての面を SNS 上で表現し、自分の時間・テリトリーを確保していると考えられる。

#### IV. 総合考察

本研究の目的は、障害児・者の子どもをもつ保護者が、どれほどの割合で SNS を利用しているのか、また、どのように利用しているのかを明らかにし、新時代におけるソーシャルサポートの一形態としての、SNS の有効性と課題について検討することであった。調査の結果、障害児・者の子どもをもつ保護者のスマートフォン・タブレット所持率は同世代の一般所持率より高く、全体の 4 割近くの保護者が SNS を利用していることが明らかとなった。なかでも、子どもが現在通っている、または最後に通っていた学級の形態が特別支援学級である保護者の SNS 利用率が高いということが示された。SNS 利

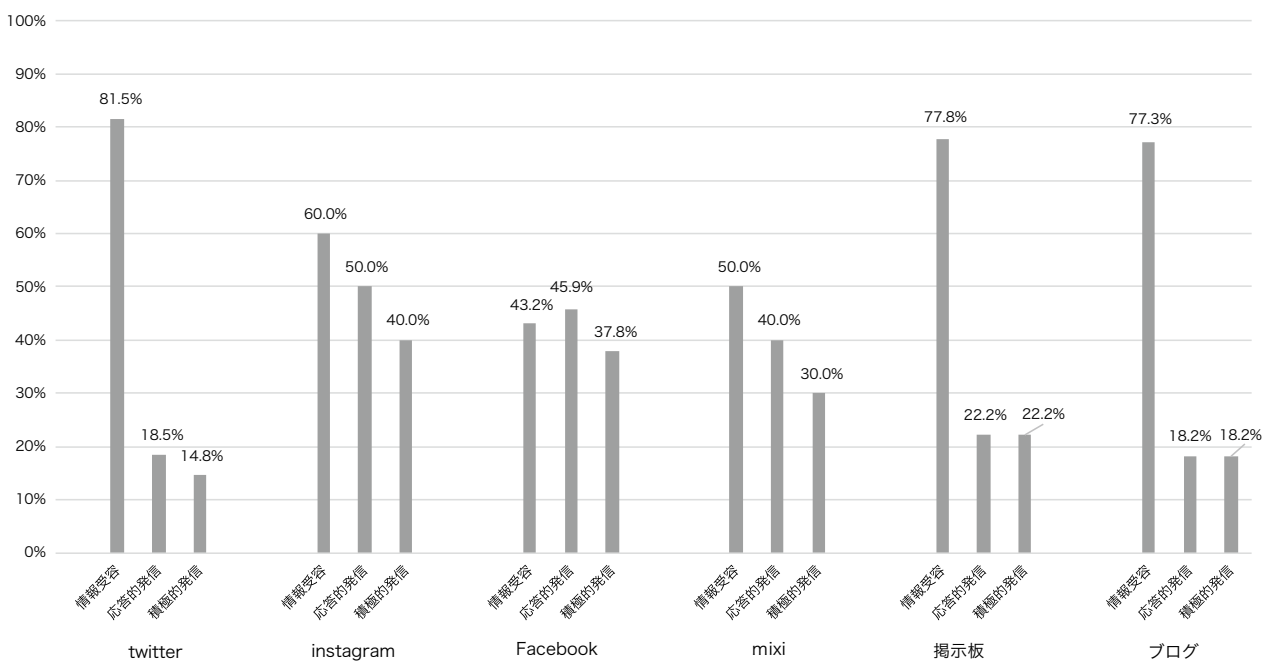


Figure 2 SNSの種別による利用形態

用者のうち、7割を超える者がブログを、過半数の者がFacebookを利用しており、SNSの利用形態として、全体的に、発信された情報に対して閲覧はするがコメントや「いいね」をしない「情報受容」形式でSNSを利用している者が多いということが明らかとなった。

こうした結果をふまえ、今日の障害児・者の子どもをもつ保護者にとって、新時代におけるソーシャルサポートの一形態としてのSNSの有効性と課題について考察する。

現代の日本はスマートフォンやタブレット端末など新たな携帯情報端末の普及が進み、それに伴いSNSを介しての情報の受発信が活発化していることが調査の結果より明らかとなった。発達障害児の保護者に最も共感できるのは同じ立場におかれた保護者であり(植田ら, 2016), 幼い子どもを育てている保護者はSNS上の知り合いをソーシャルサポートとして有効であると知覚する割合が高い(水内ら, 2018)ことから、見た目ではわかりづらい障害がある子どもをもつ保護者は、直接相談を持ち掛けるよりも、匿名性があり、先輩保護者の生の意見を収集できるSNSで情報収集をする傾向にあるといえる。また、仕事をしながら子育てをすることも多い現代社会では、時間と地域を超えた情報利用、双方向のやりとりを可能にする点でSNSは優れたソーシャルサポートの一形態になり得るだろう。また、利用されているSNSについて、ブログとFacebookが特に利用率が高い結果となったが、これについては、その利用目的として、備忘録や趣味などといった個人の記録や趣味のための利用、友人・知人との交流や近況報告などといった他者とのやりとりのための利用の大きく2つの要素があることが明らかとなった。このことから、障害児・者の保護者にとってSNSは直接の知人には話せないことや、親でなく一個人としての面を表現し、自分の時間・テリトリーを確保するという意味でもソーシャルサポートとして有効であると考えられる。

一方課題としては、自ら情報を発信する「積極的発信」群が少ないことから、必然的に情報発信数も少なく、間違った情報があっても他の情報と比べることができず、障害に関して偏った考えや間違った知識をそのまま鵜呑みにする可能性があること、非専門家の根拠のない意見によって影響を受ける可能性があることが挙げられるだろう。しかし、社会全

体として携帯情報端末の普及が進んでいることやSNS利用率が増加していることからすれば、保護者が望んでいる情報を明らかにしたうえで、正しい情報を発信するとなれば、SNS上のソーシャルサポートは有効となりうる可能性は多分にあると考えられる。

なお、本研究のデータ数は十分とは言い難く、本研究の知見を一般化することには留意する必要がある。

## 謝辞

本研究を進めるにあたり、質問紙調査にご回答くださいました皆様に感謝申し上げます。

## 引用文献

- 岩崎久志・海蔵寺陽子(2009)軽度発達障害をもつ母親への支援. 流通科学大学論集一人間・社会・自然編一, 22(1), 45-53.
- 神山努・上野茜・野呂文行(2011)発達障害児の保護者支援に関する現状と課題. 特殊教育学研究, 49(4), 361-375.
- 小林真(2004)インターネットの利用が母親の育児ストレスに及ぼす緩和効果. 富山大学教育学部紀要, 58, 85-92.
- 厚生労働省(2008)e-ヘルスネット情報提供. 厚生労働省, 2008, <https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/exercise/ys-067.html#top> (2018年3月29日閲覧)
- 熊井正之(2004)21世紀テクノロジー社会の障害児教育. 学苑社, 115-125.
- 呉裁喜・岡田節子・朴千萬・中嶋和夫(2006)障害幼児の発達特性と母親のニーズの関係. 大東文化大学紀要, 44, 15-21.
- 道原里奈・岩元澄子(2012)発達障害児をもつ母親の抑うつに関連する要因の研究:子どもと母親の属性とソーシャルサポートに着目して. 久留米大学心理学研究:久留米大学部文学部心理学科・大学院心理学研究科紀要, 11, 74-84.
- 三浦伽奈子・滝吉美知香(2016)発達障害児の肯定的自己理解とその母親の障害受容を促すソーシャルサポート. 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, 15, 301-316.

- 水内豊和・島田明子・佐藤克美・小嶋秀樹・渡部信一 (2018) 知的・発達障害児をもつ母親におけるソーシャルサポートとしてのSNSの有効性 (1) —他のソーシャルサポート源との比較から— とやま発達福祉学年報, 9, 15-19.
- 中村信次 (2017) 大学生におけるSNS利用と自己表出傾向との関連. 日本福祉大学全学教育センター紀要, 5, 1-12.
- 白井由希子・糠野亜紀・新谷公朗・井上明・芳賀博英・金田重郎 (2007) 「子ども発達相談ブログ」システムの提案と評価. 情報処理学会研究報告情報システムと社会環境 (IS), 85 (2007-IS-101), 13-20.
- 総務省 (2016) 平成 28 年版情報通信白書.
- 瀧水城・中村真理 (2014) 発達障害児を養育する保護者のストレスと自己成長感: ソーシャルサポートとの関連. 東京成徳大学臨床心理学研究, 14, 1-6.
- 玉木健弘 (2006) 発達障害児をかかえる母親への臨床心理学的援助. 福山大学人間文化学部紀要, 6, 53-62.
- 植田愛子・小野次朗・古井克憲・武田鉄郎 (2016) 発達障害のある子どもをもつ保護者支援のあり方: エピソード記述の手法を通して. 和歌山大学教育学部紀要. 教育科学, 66, 43-50.
- 吉田映理子・徳田克己 (2012) 発達障害児・者とその家族が求める保育者及び教師に対するニーズ: ホームページ及びブログの内容に基づく分析. 障害理解研究, 14, 73-81.
- 吉利宗久・林幹士・大谷育実・来見佳典 (2009) 発達障害のある子どもの保護者に対する支援の動向と実践的課題. 岡山大学大学院教育学研究科研究集録, 141, 1-9.
- 湯沢純子・渡邊佳明・松永しのぶ (2007) 自閉症児を育てる母親の子育てに対する気持ちとソーシャルサポートとの関連. 昭和女子大学生生活心理研究所紀要, 10, 119-129.

(2018年5月21日受付)

(2018年7月19日受理)